



2018年3月

お客様各位

山九株式会社
国際物流推進部
マーケティングG

インド向けB/L記載事項について（お願い）

毎々格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、インド税関からの通知により、2018年4月1日以降にインド向けに出港する貨物のB/Lに関し、下記事項の記載が義務化されることとなりました。

つきましてはこれを受け、弊社取扱いに関しましても、下記①～③の情報ご提供をお願い致したく存じます。

お客様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 適用開始 2018年4月1日出港本船に関するB/L発行より
2. 対象 日本または第三国発インド向けB/L
3. 記載内容
 - ①輸入者様の Import & Export Code (IEC)
 - ②輸入者様の GST Identification No. (GSTIN)
 - ③輸入者様の Official email ID

ご不明な点がございましたら、弊社マーケティンググループ（03-3536-3418）迄お問合せ下さい。

以上